

前橋工科大学事務局内電子複合機賃貸借業務に関する一般競争入札に係る質問及び回答について

仕様書 1 ページ目

5- (1) ステープル針につきまして

ステープル針は有償消耗品との認識ですが、カウンター保守の範囲に含めるという理解でよろしいでしょうか。

⇒ステープル針については、カウンター保守ではなく、受注者が負担することとしています。トナーと同様に、本学職員の使用時に不足することのないように定期的に発注し、在庫の補充をしていただきます。

※ トナー、ステープル等の消耗品に係る交換・補充は、基本的に本学の職員が行います。複合機内の消耗品が切れた際に、速やかに交換・補充ができるように、消耗品の在庫の管理及び使用状況に応じた補充をしていただきます。

5- (2) 定期保守点検について

近年、定期的な保守点検訪問をしていないメーカーが多い印象を受けておりますが、本件における保守対応は、

- ・故障時のみ
- ・もしくは定期訪問を含む対応

のいずれを想定されておりますでしょうか。

⇒現在の保守業者は、月 1 回程度訪問し、昼休み（12：30～13：30）の間に定期点検等をしていただいておりますので、今回の契約でも同程度の定期点検をしていただくことを想定しております。

6 契約形態について

月額賃借料（本体のリース契約金）と印刷枚数単価量（カウンター料金）の請求書が分かれて発行するため、契約が別々になることは可能でしょうか。

⇒請求書については、受注者側で 1 枚にまとめていただき、請求することとしてください。また、契約が 2 件に分かれることは不可とさせていただきます。

仕様書 2 ページ目

8- (2) 搬入・設置について

機器の搬入及び設置につきまして、再委託は可能でしょうか。（例：前橋工科大学様→受注者→メーカー）

⇒下請契約は可能ですが、上記の例の場合、本学の契約の相手先はあくまで受注者様となりますので、その点にご注意ください。

また、契約終了後の搬出につきまして月額賃借料として契約を行う（リース契約）場合、機器はリース会社の資産となりますが、契約終了後の取り扱いについては、どのような想定となりますでしょうか。

⇒お見込みのとおりで、本学の資産とはなりません。なお、その後の取扱いについても、特に想定はしておりません。

仕様書 3 ページ目

「2色刷りが可能であり、モノクロ印刷カウントとすること」との記載がございますが、こちらは絶対条件との認識でよろしいでしょうか。

⇒お見込みのとおり絶対条件となります。

併せて、

- ・電源口が一口であること
- ・読み取り速度に関する条件

につきまして、条件緩和の余地がございましたらご教授いただけますと幸いです。

⇒必要電源口数につきましては、二口でも可とします。ただし、最大消費電力、標準消費電力量については、仕様に記載の数値以下であることを条件とします。

⇒読み取り速度に関する条件につきましては、業務の遂行に係る仕様となりますので、当初の仕様でご検討くださいますようお願いいたします。